

労働法の各局面における 「成果主義」の実際

～採用から退職・解雇まで、裁量労働制なども含め解説～

講師 ^{すずき} 鈴木

^{つばさ} 翼 氏

田辺総合法律事務所 弁護士

元 東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長
元 人事院公平審査局調整課主任審理官

日時 平成30年5月23日(水) 午前9時30分～12時30分

現在進展している第四次産業革命により、今後、労働の「量」による評価よりも、「成果」による評価が一段と重要になると予想されています。このため、「成果主義」すなわち、成果に着目して、労働者の採用、労働条件の決定、人事労務管理等を適切に行うことが今まで以上に必要となります。

しかしながら、労働者の成果は、客観的に測定することが難しく、会社の評価と労働者の自己評価にズレが生じることも多々あります。そのような中、成果と処遇が連動しますと、労働者の不満感がより高まり、紛争に至りやすくなります。

本セミナーでは、紛争に至った場合を見据えて、採用から退職までの労働法の各局面における留意点を、成果主義の観点から解説していきます。

1 労働法の各局面における「成果主義」

- ・会社が評価する「成果」と労働者が自己評価する「成果」とのズレ

2 「成果主義」と採用

- ・能力(見込まれる成果)に着目した採用の留意点

3 「成果主義」と賃金

- ・成果主義的賃金制度を導入する際の留意点
- ・「成果に応じた賃金」＝「労働時間と連動しない賃金」とする場合の方策

4 「成果主義」と労働時間制

- ・柔軟な労働時間(フレックスタイム制、裁量労働制、管理監督者)
- ・法改正の動向(高度プロフェッショナル制度、裁量労働制の拡大等)

5 「成果主義」と降格

- ・降格の限界

6 「成果主義」と退職

- ・成果不足、能力不足を理由とする解雇
- ・退職後の競業禁止義務

～質疑応答～

【講師紹介】 東京大学法学部、同法科大学院卒業。2008年田辺総合法律事務所入所。その後、東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長、人事院公平審査局調整課主任審理官を経て、同事務所復帰。人事労務を中心としつつ企業法務全般を取り扱っている。日本労働法学会会員。主な著書・論文に、「実務講座『多様化する「働き手」への対応』」(BUSINESS LAW JOURNAL 2017.9 No.114)、「実務講座『労働委員会の不当労働行為審査手続における会社(使用者)側の留意点』」(BUSINESS LAW JOURNAL 2017.10 No.115)、「待ったなし!セクハラ・パワハラ新基準を踏まえた実務対応」(ビジネス法務 2012年6月号・共著)、「メンタルヘルス不調者への休職制度の適用」(BUSINESS LAW JOURNAL 2011.4 No.37・共著)、「病院・診療所経営の法律相談」(青林書院・共著)など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>

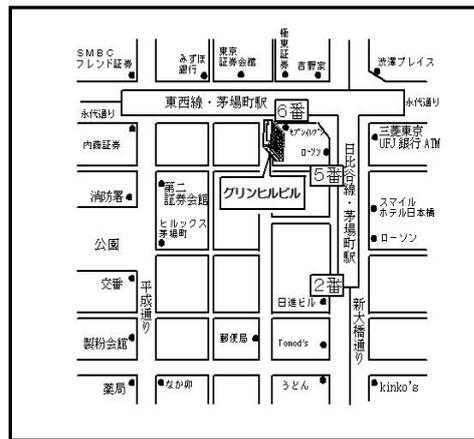


開催日

平成30年5月23日(水)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,900円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

労働法の各局面における
「成果主義」の実際
5/23

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 0940 (Law-300940)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。